

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和元年5月28日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づいて、補足説明をさせていただきます。

まず、1ページ目、1. (1) 第10回の原子力規制委員会が、明日5月29日水曜日午前中に開催される予定でございます。

議題は9件ございます。順次、補足説明をさせていただきます。

まず、議題1「平成30年度核燃料物質輸送における防護措置の確認結果について（令和元年5月8日の委員会での指摘に対する追加説明）」。こちらは、議題に記載のとおり、5月8日の委員会におきまして、本件の確認結果について原子力規制庁及び国土交通省から委員会に報告を行いました。その際に、質疑、また、必要があれば追加説明をするようにという御指示がございました。これを受けて国土交通省から追加説明を行うというものでございます。

次に、議題2「大山火山の大山生竹テフラの噴出規模の見直しに係る今後の規制上のアプローチについて」。こちらは本年4月17日の委員会におきまして、大山火山の大山生竹テフラの噴出規模の見直しに伴います関西電力からの報告について、審議が行われました。その際に、委員会から規制庁に対しまして、今後の規制上のアプローチを検討するようにという指示を受けたところでございます。これを受けまして、規制庁から報告を行い、委員会において御審議をいただくというものでございます。

次に、議題3「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所プルトニウム燃料第二開発室の管理区域内における汚染に係る報告に対する評価及び今後の対応について（案）」。こちらは本年1月に発生しました本件事象に係る評価書案につきまして、先般5月15日の委員会で審議をいただきましたが、その際に委員会から指摘をいただいたところでございます。これを受けて、本件の評価書案につきまして、再度御審議をいただくというものでございます。

次に、議題4「東京電力福島第一原子力発電所における規制の見直しの方向性（案）について」。こちらの議題は、新たな検査制度の導入を踏まえまして、東京電力・福島第一原子力発電所における検査等の見直しの方向性につきまして、原子力規制庁において

検討を行ってまいりまして、その結果を取りまとめましたので、それについて委員会にお諮りをするというものでございます。

次に、議題5「安全研究プロジェクトの毎年度の実施状況の評価の進め方について」。こちらは本年3月27日の委員会におきまして、マネジメントシステムに関する報告にあわせて、安全研究の評価について報告を行いました際に、各種の評価、様々な評価がございますので、その全体像を整理するようという指示をいただいたところでございます。これを受けまして、各種評価、研究についての評価の全体像を説明するとともに、評価の方法に関しまして、安全研究の基本方針、この委員会の決定文書の一部の改正を行うことについて、委員会にお諮りをするというものでございます。

次に、議題6「リアルタイム線量測定システムの配置の見直しに係る今後の方針について（案）」。本件は、福島県内のリアルタイム線量測定システムの配置に関しまして、昨年、平成30年3月の委員会において議論が行われ、配置を見直すという方針が示されて、その後、各地で住民に対する説明会を行ってきたところでございます。今回はその説明会などの報告を原子力規制庁から委員会に行うとともに、これを踏まえまして今後の方針について、委員会において審議をいただくというものでございます。

次に、議題7「『緊急時放射線モニタリング情報共有・公表システム』のデータの平常時からの公表について」。こちらは本年3月30日の委員会におきまして、本件システムのデータを常時公表することについて、規制庁から委員会に説明を行いました際に、委員から御指摘・御意見をいただいたところでございます。この御意見に対応して今後の方針を整理しましたので、それについて報告を行うというものでございます。

次に、議題8「平成30年度原子力規制委員会年次報告について（案）」。こちらは、設置法に基づきます平成30年度の原子力規制委員会の年次報告について審議をいただき、決定をいただくというものでございます。

最後に、議題9「国際原子力規制者会議（INRA）会合の結果概要について」。こちらは、5月20日～22日にかけて英国のバースで開催されました本件会合に長官が出席をいたしましたので、本件会合の概要について、長官から報告を行うというものでございます。

委員会の定例会については、以上でございます。

次に、広報日程の2ページ目をお願いいたします。

5月30日木曜日、2ページ目下段になりますが、（5）第720回の審査会合が午後開催される予定でございます。審査の議題としては、2件が予定されてございます。

まず、1件目といたしまして、東北電力・女川発電所2号機についての新規制基準適合性の審査が予定されております。内容は、フィルタベント、水素爆発防止装置、あるいは重大事故対策の有効性評価などについてのコメント回答が行われる予定でございます。

次に、2件目といたしまして、中国電力・島根発電所2号機についての新規制基準適合

性の審査が行われる予定でございます。内容は、内部火災対策などについての、こちら
もコメント回答の予定でございます。

最後に、3ページ目中段になります。6月3日月曜日、(9)第280回の核燃料施設等に関
する審査会合が午後に開催される予定でございます。こちらで審査を行います議題とし
て、大きくは2件が予定されてございます。

こちらは記載のとおりでございますけれども、まず、一つ目の固まりといたしまして、
原子力研究開発機構・原子力科学研究所のJRR-3、こちらの設工認の審査が行われる予
定でございます。内容は記載のとおりですが、分割申請されております内容について、
順次審査を行っております、今回は、1-1といたしまして廃液貯槽の漏えい検知器の
設置等、また、1-2としましてステンレス製密封容器の構造、消火設備の設置等に関し
まして、こちらは2回目の審査になりますので、コメント回答が行われる予定でござい
ます。

次に、大きく2点目といたしまして、原子力研究開発機構・原子力科学研究所のSTACY
についての、こちら設工認の審査が行われる予定でございます。内容は、こちら記
載のとおり、分割申請についての審査を順次行っております、今回は原子炉本体の改
造、計測制御系統施設の製作等、また、2-2といたしまして炉心設計、安全保護回路の
改造等、これらの点についての、こちら2回目の審査でコメント回答の予定でござい
ます。

私からの御説明は以上です。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっ
しゃってから質問のほうをお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。御質問ございますか。タケウチさん。

○記者 共同通信のタケウチです。

明日の議題4の東電の規制の方向というもの、経緯も含めて、どういう議論の段階にな
ったかをお伺いできますでしょうか。

○大熊総務課長 議題4で東京電力・福島第一原子力発電所の規制の見直しの方針というこ
とで、こちらは検査等の実施の方針についての審議が行われる予定です。

こちらは、御案内のとおり、新たな検査制度の導入に向けて、原子力施設全体につい
ては、新たな検査の方法を行っていくということで検討を進めてきているところすけ
れども、1Fについては、また状況が異なっている面がございます。そうした中で、1Fに
ついての検査をどのように行っていくのかということについて、こちらはいわゆる1Fの
検討会でも議論が行われたところがございます。

これを踏まえて、今度は委員会において方針について審議をいただくということで予
定しているものでございます。新たな新検査制度そのままでなくて、1Fの実施計画と

いうものを踏まえた検査を行っていくというような考え方などについて、審議が行われるということになると思われます。

○司会 ほか、ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—